

- 組合からの重要なお知らせ ○令和8年度保険料、子ども・子育て支援金新設について
- 組合からのお知らせ ○令和8年度歳入歳出予算総括表 ○アンケート調査結果のご報告
 ○令和8年6月1日からの自家調剤請求一部制限事項 ○健康診断のご案内
 ○市民マラソン参加費の助成について

組合からの重要なお知らせ

令和8年4月分(5/27引落し分)から

子ども・子育て支援金制度の開始に伴い、18歳未満の家族を除き、1人につき1,000円が保険料に上乘せされます。

令和8年4月から子ども・子育て支援金制度が開始されました。この制度は、社会連帯の理念を基盤に、子どもや子育て世代を社会全体で支える新しい分かち合い・連携の仕組みです。

少子化を改善することは、国の経済・労働力確保・国民皆保険の維持にもつながることから、医療保険者が国に代わって、「子ども・子育て支援金」を徴収し国に納付します。

ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

令和8年4月分からの国民健康保険料は、次のとおりです。

(医療保険料、後期高齢者支援金、介護保険料は令和7年度と同額です。)

		内訳	〈新設〉	
・第1種組合員 (事業主または管理者)	1人につき月額 39,000円	医療保険料 33,000円	後期高齢者支援金 5,000円	子ども子育て支援金 1,000円
・第2種組合員 (薬剤師従業員)	1人につき月額 31,000円	医療保険料 25,000円	後期高齢者支援金 5,000円	子ども子育て支援金 1,000円
・第3種組合員 (非薬剤師従業員)	1人につき月額 26,000円	医療保険料 20,000円	後期高齢者支援金 5,000円	子ども子育て支援金 1,000円
・第4種組合員 (75歳以上組合員)	1人につき月額 1,000円	保健事業分として		
	1人につき月額	医療保険料	後期高齢者支援金	子ども子育て支援金
	18歳以上(※1)	(※1)10,000円	5,000円	1,000円
・家族	1人につき月額			
	18歳未満(※2)	(※2)7,500円	5,000円	0円
	(※1) 18歳に達した日以後の最初の4月分から			
	(※2) 18歳に達した日以後の最初の3月分まで			
*介護保険料 (40歳以上65歳未満)	1人につき月額 6,000円			

- 組合員の皆様には、4月分(5/27引落し)の保険料額のお知らせ『保険料納額告知書』を5月中旬に郵送します。なお、保険料を事業所口座から引き落としている方については、事業所宛にまとめて送付します。

令和8年度歳入歳出予算総括表

【歳入】

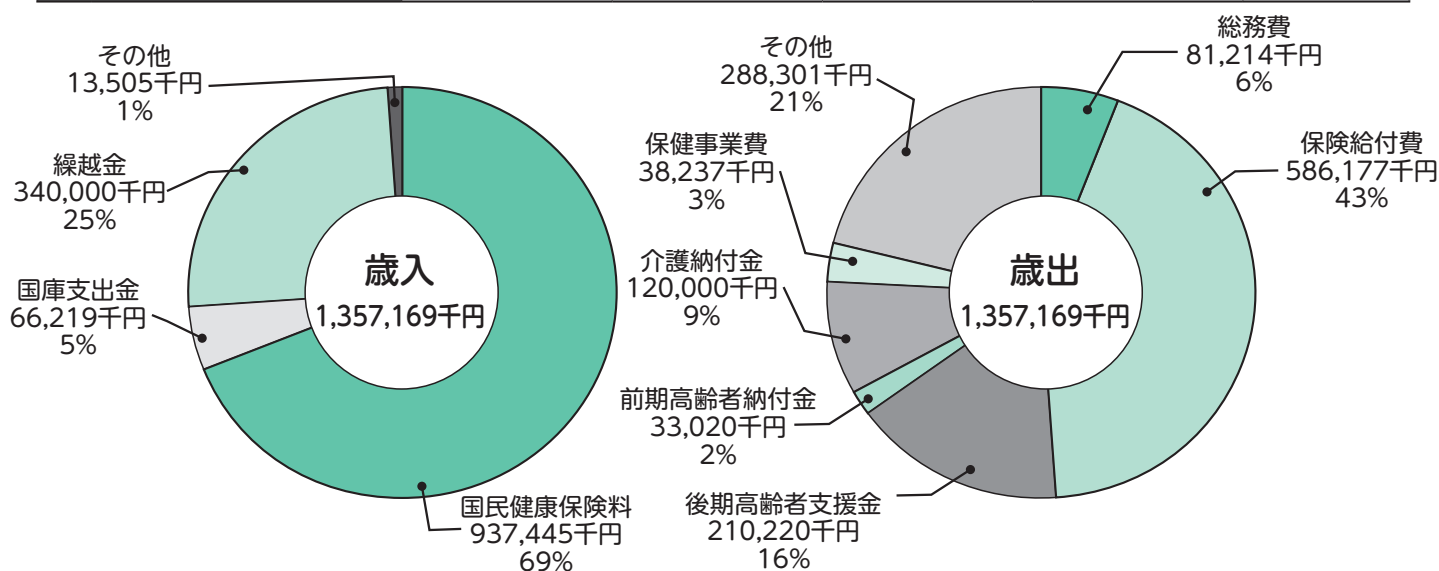
(単位：千円)

款	予算額		前年度比		構成比
	令和8年度	令和7年度	金額	率	
1 国民健康保険料	937,445	945,052	△ 7,607	99.2%	69.1%
2 使用料及び手数料	10	10	0	100.0%	0.0%
3 国庫支出金	66,219	76,234	△ 10,015	86.9%	4.9%
4 前期高齢者交付金	2	2	0	100.0%	0.0%
5 出産育児交付金	200	200	0	100.0%	0.0%
6 県支出金	1	1	0	100.0%	0.0%
7 市支出金	505	580	△ 75	87.1%	0.0%
8 共同事業交付金	10,000	10,000	0	100.0%	0.7%
9 財産収入	1,480	770	710	192.2%	0.1%
10 繰入金	4	4	0	100.0%	0.0%
11 繰越金	340,000	250,000	90,000	136.0%	25.1%
12 諸収入	1,303	804	499	162.1%	0.1%
歳入合計	1,357,169	1,283,657	73,512	105.7%	100.0%

【歳出】

(単位：千円)

款	予算額		前年度比		構成比
	令和8年度	令和7年度	金額	率	
1 組合会費	791	879	△ 88	90.0%	0.1%
2 総務費	81,214	93,532	△ 12,318	86.8%	6.0%
3 保険給付費	586,177	591,020	△ 4,843	99.2%	43.2%
4 後期高齢者支援金等	210,220	215,020	△ 4,800	97.8%	15.5%
5 前期高齢者納付金等	33,020	38,020	△ 5,000	86.8%	2.4%
6 介護納付金	120,000	112,000	8,000	107.1%	8.8%
7 流行初期医療確保拠出金等	2	2	0	100.0%	0.0%
8 子ども・子育て支援納付金	25,000	0	25,000	—	1.8%
9 共同事業拠出金等	36,036	36,036	0	100.0%	2.7%
10 保健事業費	38,237	38,769	△ 532	98.6%	2.8%
11 積立金	4,480	1,770	2,710	253.1%	0.3%
12 諸支出金	28,500	33,500	△ 5,000	85.1%	2.1%
13 予備費	193,492	123,109	70,383	157.2%	14.3%
歳出合計	1,357,169	1,283,657	73,512	105.7%	100.0%

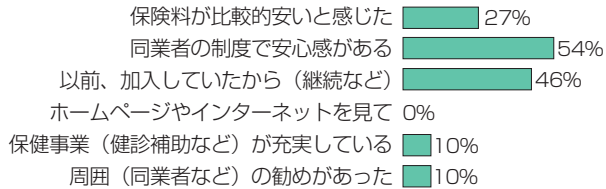


組合員アンケート調査結果のご報告

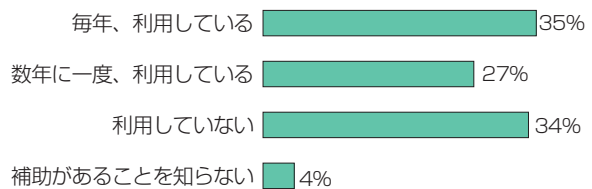
令和7年12月に事業所宛てに依頼いたしましたアンケートの結果につきまして、下記のとおりご報告いたします。ご多忙の中で回答いただき、心より御礼申し上げます。

回答率：50.6%（167件/330件）

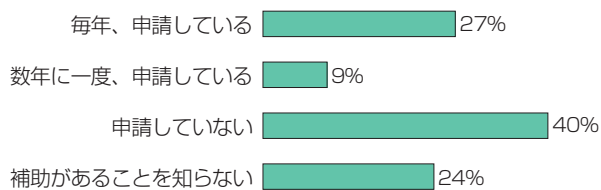
1 当組合に加入された主な理由をお聞かせください。（複数選択可）



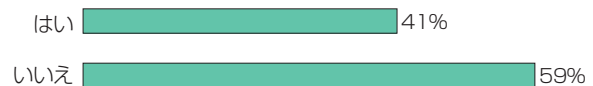
2 健康診断（人間ドック等）の補助を利用したことがありますか？



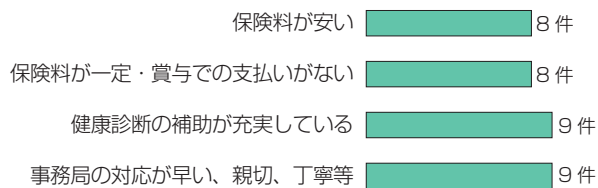
3 インフルエンザ予防接種補助金を申請したことがありますか？



4 当組合に新規で加入できる事業所は個人事業所のみですが、すでに当組合に加入している被保険者（従業員等）の方が新規で法人事業所を開設した場合、必要な届出をさせていただくことで当組合の資格を継続できることをご存じですか？



5 国保組合に加入して「良かった」と感じる点があれば教えてください。



（その他のご意見）

- 保険料は市町村国保よりは安いですが、年々高くなっている
- 家族も人間ドックの補助があって良い
- 同業者の国保なので安心感がある。
- 全くない

※掲載にあたり一部要約しております。

6 改善してほしい点やご要望等があればお聞かせください。



（その他のご意見）

- 多少、保険料が上がっても、組合を存続してほしい。
- スポーツクラブや運動施設、旅行会社の優待など、保健事業をもっと充実してほしい。
- 新規加入の手続きがもう少し手間が減ると助かる。
- 育休中保険料の免除があるとよい。

※掲載にあたり一部要約しております。

多くのご意見をいただき、誠にありがとうございました。
いただいたご意見は今後の運営の参考とさせていただきます。

令和8年6月1日からの

自家調剤における調剤報酬請求の一部制限事項について

本組合では自主財源の確立を区る自助努力の一環として、自家調剤における保険請求を一部制限しており、毎年4月の組合報にて当年度の『自家調剤における一部制限事項』の表を送付しておりますが、今年度は調剤報酬改定の施行日が令和8年6月1日のため、次回8月の組合報にて送付いたします。

なお、令和8年6月1日から新設の「地域支援・医薬品供給対応体制加算」、「バイオ後続品調剤体制加算」、「電子的調剤情報連携体制整備加算」、「調剤ベースアップ評価料」、「調剤物価対応料」につきましては算定可といたします。

※令和7年度から変更のない項目につきましては従前どおりです。

※「薬学管理料」につきましては、全ての項目が算定不可です。

何卒ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

健康診断受診券は、6月中旬に送付します。

【健康診断を受診されていますか？】

健康診断の補助を行いますので日々の健康維持・管理のために是非ご活用ください。**40歳～74歳**の**特定健診該当者の方には、6月中旬に「健康診断受診券」を送付します。**契約健診機関は、受診券と一緒にお送りする冊子または、組合ホームページをご覧ください。補助の詳細は下記のとおりです。

健康診断補助制度について

健診の種類	対象年齢	補助金額
① 特定健診・一般健康診断、人間ドック、PET健診 (年度内いずれか一つ) (特定健診の項目を含むもの)	40歳～74歳	30,000円
② 一般健康診断、人間ドック、PET健診 (年度内いずれか一つ)	30歳～39歳	20,000円
③ 脳ドック (年度内に1回) (MRI・MRAの両方含むもの)	40歳～74歳	30,000円
	30歳～39歳	20,000円
④ 婦人科系検査 (年度内に1回)	20歳～74歳	5,000円

※補助金額を超えた部分は、自己負担になります。

※上記以外のオプション及び保険診療は補助の対象外です。

※対象年齢は、年度内(令和8年4月～令和9年3月)にその年齢に達する方です。

組合ホームページでの契約健診機関の確認方法

<http://www.kykokuhoh.or.jp/> **神奈川県薬剤師国保** **検索**

トップページ右下のご案内から、一覧表を確認することができます。

The screenshot shows the website interface for Kanagawa Pharmacist National Health Insurance Society. The main navigation menu includes: 組合概要 (Overview), 資格と保険料 (Qualification and Insurance Premiums), 保険給付 (Insurance Benefits), 70歳以上の医療 (Medical Services for 70+), 保健事業 (Welfare Activities), and 申請書類ダウンロード (Download Application Forms). The main content area features a large image of a Christmas market and a prominent green arrow pointing to a link labeled '【契約健診機関一覧の掲載場所】' (Where the list of contract health examination institutions is posted). Below this, there are sections for 'お知らせ' (Notice) and '異動時の手続きについて' (About procedures during staff changes). A green arrow points to the 'ここをクリック' (Click here) link.

※令和8年度分は随時更新していきます。

市民マラソン参加費の助成について

市民マラソンの参加費の一部を助成しています。補助金は年度内に一回5,000円です。申請は4月～翌年3月に実施したのものについて5月末(例：R7.4～R8.3実施分はR8.5末)まで受け付けています。ホームページからダウンロード又は組合に申請書を請求いただき、用紙に必要事項をご記入の上、領収書又はタイム証明書の写しなど参加したことがわかるものを添付の上、組合までお送りください。